

森本 隆 様

舞鶴市長 鳴田 秋津



行政文書不存在決定通知書

令和6年6月10日付けの行政文書の開示請求について、行政文書が存在しませんでしたので、舞鶴市情報公開条例第9条第2項の規定により、通知します。

行政文書の件名 又は内容	鳴田市長が定例記者会見で述べた中央図書館の整備と図書館機能の拡充についての中で既存図書館を建替もしくは長寿命化改修するには、十数億円の経費負担が想定と述べた根拠となる資料、業者に依頼した仕様書、経緯や詳細、範囲、図面、方法、根拠の分かるもの全て。起案書面または供覧書面含む。
不存在の理由	事業者から聞き取ったものであるため、起案文書等は存在しない。
担当部課等	生涯学習部 図書館課 電話番号 0773-68-9221 (内線 )
備考	

(教示)

- この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、舞鶴市長に対して審査請求をすることができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)
- この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、舞鶴市を被告として(訴訟において舞鶴市を代表する者は舞鶴市長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

森本 隆 様

舞鶴市長 鳴田 秋津



行政文書不存在決定通知書

令和6年6月10日付けの行政文書の開示請求について、行政文書が存在しませんでしたので、舞鶴市情報公開条例第9条第2項の規定により、通知します。

行政文書の件名 又は内容	図書館課がホームページで公開した資料2 質問回答【質問3】なぜ、東図書館を残せないのかの中で、施設維持のための大規模改修に6億から7億円程度の経費負担が想定されについての根拠となる資料、業者に依頼した仕様書、経緯や詳細、範囲、図面、方法、根拠の分かるもの全て。 起案書面または供覧書面含む。
不存在の理由	事業者から聞き取ったものであるため、起案文書等は存在しない。
担当部課等	生涯学習部 図書館課 電話番号 0773-68-9221 (内線 )
備考	

(教示)

- 1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、舞鶴市長に対して審査請求をすることができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、舞鶴市を被告として(訴訟において舞鶴市を代表する者は舞鶴市長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日

## Re: 行政文書不存在決定通知について

1 件のメッセージ

舞鶴市図書館課 <toshokan@city.maizuru.lg.jp>

2024年8月7日 17:47

To: やばいぜ舞鶴 森本たかし <info@maizuru.site>

森本 様

この度は、お問合わせいただきありがとうございます。  
いただいた質問については、以下のとおりです。

■不存在通知について。何も無いのはおかしいのでは？

→当時、事業者に取り残ったものであり、  
メールやメモ書き、ファックス等残っているものはないため、  
「不存在」という結果となりました。

■文書不在ならもっと早く対応できたのでは？

→対応が遅くなりましたことについては、大変申し訳ございませんでした。  
他の文書も同時にお渡しできればという思いから、遅くなってしまいました。  
以降は気を付けて対応いたします。

以上です。

よろしく願いいたします。

----- Original Message -----

Subject: 行政文書不存在決定通知について

Date: Wed, 7 Aug 2024 09:43:42 +0900

From: "やばいぜ舞鶴 森本たかし" <info@maizuru.site>

To: "舞鶴市役所総務課本井" <soumu@city.maizuru.lg.jp>, "舞鶴市図書館課" <toshokan@city.maizuru.lg.jp>

やばいぜ舞鶴 森本たかし wrote:

> 総務課 本井さま 図書館課 担当者さま

>

> お世話になります。

> 森本です。

>

> 昨日2件の行政文書不存在通知書をいただきました。

> 舞生函第17号、18号についてです。

>

> 聞き取ったもので文書がないとの回答ですが

> 民間ですと聞き取りした時のメモ書きや質問する内容についてのメモなどは普通にあると思います。

>

> 何月何日何時に何処で誰々さんに聞いたといメモがなければ

> 報告できないのではありませんか？

> メモも必要ないほどの情報量だとは思えませんが？

>

> また聞き取りするにしても質問内容をまとめたものがあるはずです。

> 図書館を改修する見積もりに対して相手に与える情報量が少なすぎて

> 口頭の質問だけで相手が回答できるとは思えませんがいかがでしょうか？

>

> メールやメモ書き、FAXなども含めて再度精査してください。

- >
- > また文書不存在の通知を出すのならすぐに事務処理出来るはずですよ。
- > あまりにも対応が遅すぎます。
- > 以後の情報公開請求は早急に対応してください。

>

>

> -----

> やばいぜ舞鶴 森本隆ならこう変える

> 〒624-0945

> 京都府舞鶴市喜多1105-40 (株)DIYSTYLE 森本

> メールアドレス info@maizuru.site

> TEL 0773-78-2177

> FAX 0773-78-2188

> -----

>

>